

「国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画」の策定について

令和元年7月10日
大臣官房技術調査課



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通データプラットフォーム(仮称)



国土交通省が多く保有するデータと民間等のデータを連携し、フィジカル(現実)空間の事象をサイバー空間に再現するデジタルツインにより、業務の効率化やスマートシティ等の国土交通省の施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指す。



2019年3月29日～4月12日

「国土交通データプラットフォーム整備計画(原案)」に対しての意見募集を実施

2019年5月30日

提出された意見を踏まえて、「国土交通データプラットフォーム整備計画」を策定・公表

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年 5月 30日
大臣官房技術調査課

産学官連携によるイノベーションの創出を目指します
～「国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画」を策定しました～

国土交通省及び民間等が保有するデータを連携し、業務の効率化や施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指す「国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画」を策定しました。

国土交通省は、①構造物、地盤、地図など国土に関するデータ、②交通、物流、観光など経済活動に関するデータ、③気象、防災など自然現象に関するデータなどを多く保有しています。

当省では、これらのデータと民間等のデータを連携する「国土交通データプラットフォーム(仮称、以下同じ。)」を構築し、フィジカル(現実)空間の事象をサイバー空間に再現するデジタルツインを実現することによって、業務の効率化やスマートシティ等の国土交通省の施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指しています。

今回策定した整備計画では、平成31年3月29日から平成31年4月12日まで実施した「国土交通データプラットフォーム整備計画(原案)」に対する意見募集の結果も踏まえ、プラットフォームの機能、利活用イメージ、整備方針等について記載し、まとめています。(別紙参照)

今後は、策定された整備計画に基づき、国土交通データプラットフォームの具体的な整備を進めてまいります。

<問い合わせ>
国土交通省 大臣官房 技術調査課
課長補佐 中西 健一郎(内線 22339)、事業評価係長 松葉 俊哉(内線 22326)
TEL: 03-5253-8111(代表)、03-5253-8219(直通)、FAX: 03-5253-1536

国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画 概要

整備計画の記載内容

1. 背景

2. 目的・目指す姿

(1)目的、(2)目指す姿

3. 国土交通データプラットフォームの利活用イメージ

4. データの現状整理

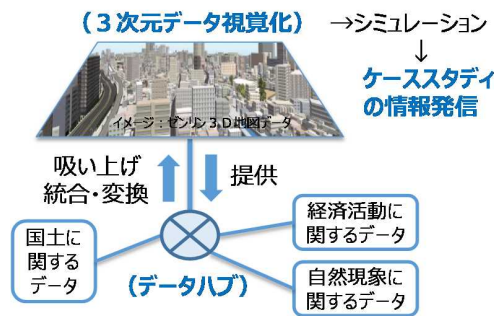
5. データプラットフォームの整備方針

- (1)データ連携の考え方と取り組む事項
- (2)民間等のデータ保有期間との連携
- (3)データの品質確保

6. 国土交通データプラットフォームの利活用促進方策

7. ロードマップ

目指す姿



〇3次元データ視覚化機能

3次元地図上に点群データ等の構造物の3次元データや地盤の情報を表示

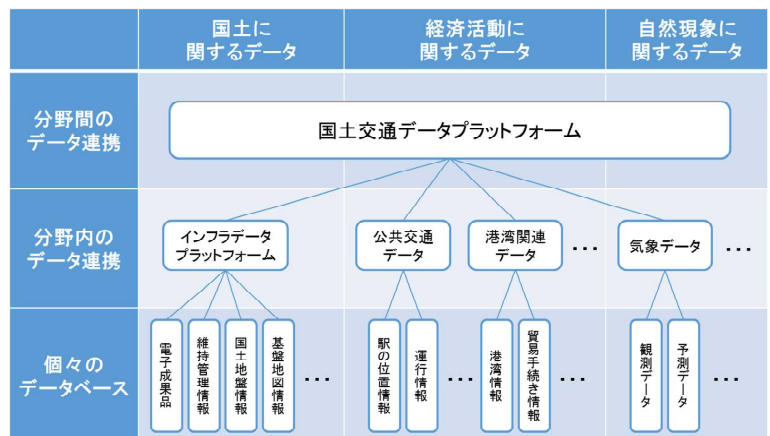
〇データハブ機能

多種多様な産学官のデータをAPIで連携し、同一インターフェースで横断的に検索、ダウンロード可能

〇情報発信機能

シミュレーション等を行った事例を登録・閲覧可能

データ連系の考え方



整備計画への意見募集結果①

【募集結果概要】

○募集期間 2019年3月29日(金) ~ 4月12日(金)

○意見募集内容

- (1)「国土交通データプラットフォーム」で想定される利活用イメージや、それによる新たなビジネスの創出、及びそのために連携が必要なデータ
- (2)その他、「国土交通データプラットフォーム整備計画」(原案)の内容全般

○意見提出者 27者

(うち建設関係:11者、GIS・ICTサービス関係:11者、その他:5者)

【主なご意見】

(1)利活用イメージ

○観光振興

リアリティのあるVR/AR体験やエンターテインメント分野への活用



(出典)観光庁資料より

○物流効率化

ドローンによる荷物配送計画の検討への活用



(出典)総合政策局資料より

○防災対応

災害復旧活動や避難シミュレーション、イベント時の危機管理等への活用



(出典)国土地理院資料より

整備計画への意見募集結果②

【主なご意見(つづき)】

(2)その他内容全般

ご意見概要	整備計画での記載状況
○民間利用者が基盤データと連携して開発した新たなサービスを登録可能とし、それらのサービスを選択して使用できる仕様にすべき	「2. (2) 目指す姿」に追記
○民間競争を阻害させないため、個別データベースを接続させるための基本APIの仕様を策定し公開すべき	「5. (1) データ連携の考え方と取り組む事項」に追記
○民間の開発を促す仕組みを構築すべき	「6. 利活用促進方策」に追記
○プラットフォームの利用者が、具体的な利活用シーンをイメージしやすいような情報発信を行うべき	「6. 利活用促進方策」に追記
○個々のデータベースを俯瞰する管理組織が必要	「6. 利活用促進方策」に追記
○3次元データを取り扱うための研修等の支援を行うべき	「6. 利活用促進方策」に追記

整備スケジュール

	2020年度まで	→	2022年度まで
(1)ー2 分野内のデータ連携 (1)ー3 分野間のデータ連携	○分野内のデータ連携基盤の構築 分野ごとにデータの横断的検索や取得を支援する機能を有したインターフェースの整備 ○インフラデータプラットフォームの整備 国土地理院の3次元地形データを活用し、3次元地図上で構造物や地盤の情報を検索・表示・ダウンロード可能とする	→	○分野間データ連携基盤の構築 国土交通分野のデータについて、同一インターフェースで検索可能とし、同一の3次元地図上で表示、ダウンロード可能とする
(2) 民間等のデータ保有機関との連携	(国土交通省が保有・連携しているデータから提供を開始)	→	○民間保有データとの連携 ・国主導によるプラットフォームの整備、各事業者(占有事業者等)が保有するデータを共有するための協議会設置 ・データの相互利用の提携を締結 ・オープンデータチャレンジ等の実施 ○自治体とのデータ連携 ・データ項目を標準化し、各自治体における成果品納品時の要件を設定 ・データ連携・活用によるメリットの提示 ・他省庁と連携した整備コスト面の支援

